

宮島門前町西町の形成過程と敷地割に関する一考察

THE FORMATIVE PROCESS AND SITE RATE OF WEST SHRINE TOWN IN MIYAJIMA ISLAND

駒井達也 —— * 1 森保洋之 —— * 2
中園真人 —— * 3 牛島 朗 —— * 4

Tatsuya KOMAI —— * 1 Hiroshi MORIYASU — * 2
Mahito NAKAZONO —— * 3 Akira USHIJIMA —— * 4

キーワード：
宮島, 西門前町, 形成過程, 敷地割

Keywords:
Miyajima Island, West shrine town, Formative process, Site rate

This study mainly clarifies formative process and site rate of the west shrine town in Miyajima. The major findings are as follows. The formation of the town was made in early the year 1500 in the wake of the formation of temples and shrines the year 1300-1168. Since then, houses crowded by the increase in population, the formation of a new town was made mid-16 and 17th century. After the reclamation of coast, town was again expanded the frontage to reclaimed area. In addition, the site had been integrated in many places.

1. 序論

広島湾の南西部に位置する厳島（通称：宮島）は古代より弥山^{注1}が信仰の対象となっており、594年に厳島神社が創建された当時は島内居住が許されず、神職等も渡海し祭事を行っていた。しかし室町期以降になると、厳島神社への参拝や、京や堺との海運による商業交易が盛んになり、門前町（社家町・商家町）が島の沿岸部に形成されていくことになる。宮島門前町の西町区域（図1）は、厳島神社に関する祭祀等を取り仕切る人々が居住する社家町として成立し、同じ門前町であるが同じ商家町としての東町よりも市街地形成の開始時期が300年近く早いとされる^{注2}。その後、西町は門前町としての市街地構造を大きく変えることなく発展を遂げた。

1-1. 研究の目的と方法

筆者らはこれまで、宮島門前町東町の街区形成過程に着目し、市街地の敷地割及び関連する生活・防災機能について考察を行った^{文献1}。本論文では宮島門前町西町（以降西町と称す）を取り上げ、市街地形成過程と敷地割や敷地寸法の変化の関係に着目し考察を行う。

宮島に関する既往研究に関しては、厳島神社や特定の寺院等に焦点を当てた研究^{文献2)3)}や、貿易・商業活動の文献記述を中心に門前町の発達を考察した研究^{文献4)}、町並みや景観に関する研究^{文献5)}、観光開発に関する研究^{文献6)}等が主である。西町の市街地形成に着目した研究は、古文書等の記述から町人・神官等の屋敷数の推移を分析し、宮島門前町の市街地構成の変遷を考察した研究^{文献7)}があり、宮島門前町の形成・発展時期等から停滞期までが明らかにされている。また、厳島神社の祭事を取り仕切る大聖院と寺社造成組織を統轄する大願寺を中心に、宮島門前町の寺社、神官屋敷の変遷に着目した研究^{文献8)}では、寺社関連屋敷形成時期と移設等の動向が明らかにされている。その他、1595年の町家の間口・奥行が記載された「厳島寺社穂田元清等抱屋敷町割書立」^{注3)}（野坂文書 63）をもとに当時の西町の町割りを復原した研究^{文献9)}等もある。

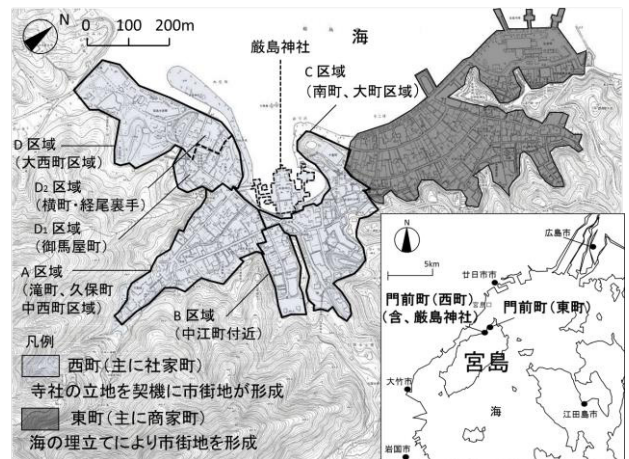


図1 宮島門前町西町と研究対象区域

しかし、西町内の町割の発生順序やその空間的差異について段階的に考察を行った研究は少なく、歴史資料を用いた定性的な考察を踏まえ、町割の変化・変遷を定量的に論じた研究はみられない。そこで本論文では西町を分析するにあたり、まず文献上の町や社寺等に関する記載などを基に、町の形成時期や性格の異なる市街地をA-D(D区域のみD₁, D₂の2区域に区分)の5区域に区分する(図1)。その上で、「文禄4年(1595)西町地割推定復原図」^{注4)}(以下、復原図と称す)と江戸期の敷地割の様相が描かれている吉田家絵図^{注5)}(1783)の比較により、1595年から1783年までの市街地の変遷を示し、町の発生と歴史的背景について各文献や資料から形成年代の推定及び分析を行う。次に、敷地割の変化と敷地規模から市街地の変遷と特徴を考察するため、復原図(1595)、吉田家絵図(1783)の敷地割を合成し、区域ごとに敷地が適合した割合と間口・奥行規模等の分析を行い、1595年から1783年までの敷地割の変遷と特徴について考察する。本論文は既存資料の整理のみならず、それらに基

¹ 山口大学大学院理工学研究科 大学院生
(〒755-8611 宇部市常盤台2-16-1)

² 広島工業大学 名誉教授・工博

³ 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博

⁴ 山口大学大学院理工学研究科 助教・博士(工学)

¹ Graduate Student, Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ.

² Emeritus Prof., Hiroshima Institute of Technology, Dr. Eng.

³ Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

⁴ Assistant Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

づいた新たな分析や史料（復元図・絵図）の同定により、まちの形成過程や空間構成を明確に示す点において、技術報告として、まちの形成に係る計画技術に関する知見を提供するものとする。

調査方法は西町の市街地形成に関する文献調査、地図の合成、敷地の現地調査・ヒアリング調査である。

1-2. 文献史料の概要

本論の考察にあたり主に使用した文献は、大願寺所蔵の正安2年(1300年)から江戸時代初期までの書状や諸資料等をまとめた「大願寺文書」、厳島神社の神事を行う棚守職を代々務めた野坂家に伝わる「野坂文書」、その他、地誌等である^{注6)}。特に「大願寺文書」、「野坂文書」は、商人居住前の市街地が十分な形成を遂げていない時期から伝わる文書であり、文献7)~11)にも参考文献として使用されている。寺社造営組織を統轄する大願寺や厳島神社の神事を務めた野坂家が所有するという点で資料の信憑性は高いと考えられる。従って、これらの寺社の開基・創建年代や屋敷の売買記録、史料内の町名の初出時期等を参考にすることで、市街地の形成時期やその位置・範囲をある程度把握することは可能と考えられる。

本論の絵図合成に用いる検地資料「厳島寺社穂田元清等抱屋敷町割書立」(1595)は、文献9)~11)に参考資料として用いられており、間口・奥行規模が記載されているため、敷地規模の把握について、A区域の一部とC区域の全域にみられる抜け・未掲載等の間断部分を除いて正確に把握できる。また各通り・小路別に敷地の並び順で敷地規模が記載されており、これらから間断部分を除いて敷地の復原が可能となっている。吉田家絵図(1783)に関しては、文献8)10)11)で参考文献として使用されている。1783年当時の市街地を1/600で正確に画いているとされ^{文献11)}、本論で使用する復原図は、原図を基本とし、明治地籍図を補足的に用いて正確に復原されたものである。

2. 西町における各区域の市街地形成過程の推定

西町の1595年の復原図と1783年の吉田家絵図を合成した空間構成図を図2に示す。本図は各文献を基に寺社及び小路・町の形成時期を推定し作成したもので、1595年と1783年の西町の市街地構成と西町内の各町割の形成時期を記載し、市街地の段階的な形成過程を図示したものである。

西町は1168年以前、海岸部に厳島神社が造営された後、参拝宿舎の運営を行う人々の常住が始まったと考えられる(表1.2①)。さらに表1.2②より、厳島神社の女性神職である内侍の常住が始まり、その後、社家や僧坊等、神事に携わる人々の屋敷が立地したとみられる。1300年以降になると表1.2④の河川の流路変更計画から、大西町(D区域)の形成を行う意図がみられ、16世紀初頭には町人等も増加し、A-C区域とD区域の一部で町を形成するに至ったことがわかる(表1.2⑥、⑦、⑧)。D区域は大願寺造営後、現在の街区構成となり、表1.2⑨⑩から、1300年~1623年の間の河川の流路変更工事の

完了が現在の西町の空間構成を形成する契機であったと考えられる。

A区域は扇状地の扇頂部に向かって通る、滝小路と中西小路を中心として形成された区域である。まず厳島神社の別当寺として神社の管理、祭祀を取り仕切る大聖院が扇頂部に造営(表1.2⑤)された。その後、大聖院が統轄する供僧屋敷が扇頂部から弥山に沿って設けられて以降、次第に滝小路・中西小路に沿って町民の家々が建てられたと考えられる。この区域の構成は寺社施設に向かい参道が通り、その両側に神官・町人屋敷等が建ち並ぶという従来の門前町特有の構成となっている。町の形成年代に関しては、表1.2⑥、⑦において、

表1 西町の市街地形成に関する記述と資料

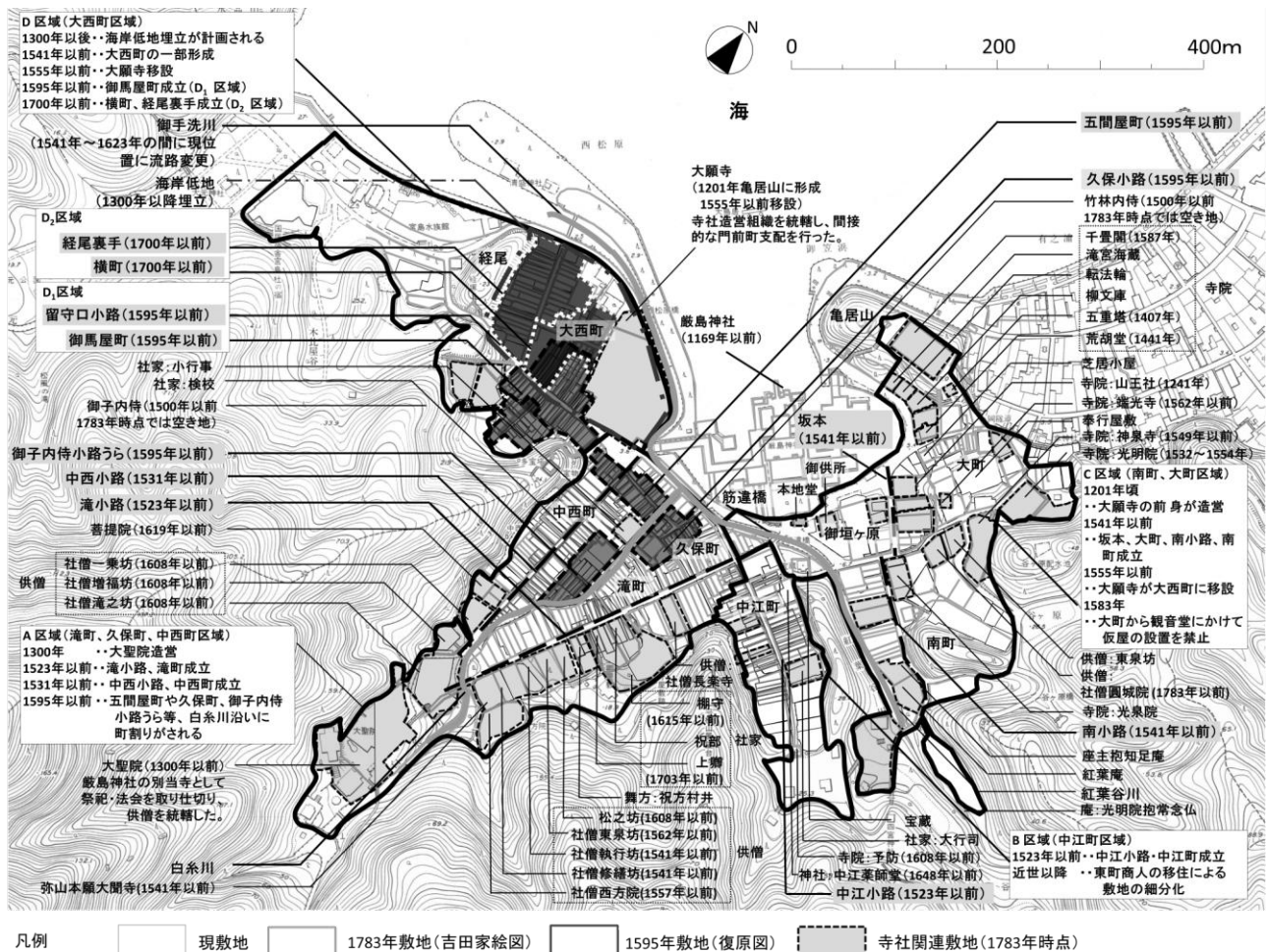
西暦	年号	対象No. ^{注1)}	対象区域 ^{注2)}	記述 ^{注3)}	参考文献 ^{注4)}
1168年	仁安3年	①	位置不明	参拝人の増加に対処して、六間二面の参拝宿舎の施設を用意。	史料通信叢誌第巻編 厳島所収文書第1号
1180年	治承4年	②	位置不明	内侍の館を、都から上皇に随伴した公家たちの宿所として室礼提供した。	高倉院厳島御幸記
1201年頃	建仁元年	③	C	1201~1204年頃、亀居山方光院(現在の厳島寺)として塔の岡の麓へ掛けられる。	芸澤通誌
1300年	正安2年	④	A,B,C	紅葉谷川と御手洗川の架橋・河堰工事が計画される。(以降、河川の流路変更と社殿河口付近の堆積した土砂を利用した、海岸低地の埋立、整備が行われる。)	伊都岐島社未造殿舎造営料言上案内(大願寺文書)
		⑤	A	「伊都岐島社未造殿舎造営料言上案内」にて「座主坊一宇五間二面」(大聖院)の存在が明らかとなる。	伊都岐島社未造殿舎造営料言上案内(大願寺文書)
1523年	大永3年	⑥	AB	「大願寺買得屋敷書立」(大願寺文書五三)に、「中え」の「面七間」の屋敷を「滝小路」の彦右衛門から買得したことが記される。	大願寺買得屋敷書立(大願寺文書五三)
1531年	天文元年	⑦	A	「大願寺買得屋敷書立」(大願寺文書五三)に、「中し」にある「御子ないしとのとなり」の「面五間」屋敷が「売買されたことが記される。	大願寺買得屋敷書立(大願寺文書五三)
1541年	天文10年	⑧	A,B,C,D ₁	「厳島屋敷打渡注文」(大願寺文書二二)に、「滝小路、中江小路、中西小路、大西、南小路、大町、坂本等の小路、町名が記される。	厳島屋敷打渡注文(大願寺文書二二)
		⑨	C	本地堂の土砂が埋没し、宝蔵付近に土砂が堆積する。	本地堂墨書
1552年	弘治2年	⑩	A,B,C,D ₁	島内町人以外による見世(店)・屋敷を建てることを禁止する。	陶晴賢厳島掟書(大願寺文書六五)
1555年	弘治2年	⑪	D ₁	「芸州厳島一戦之図」に大願寺が、大西町(当地)に画かれている。	芸州厳島一戦之図
1583年	天正11年	⑫	C	大町から観音堂にかけての仮屋を禁止。社頭近辺で見世棚の設置を禁止。	毛利輝元厳島中掟書 條々写(野坂文書五三八)
1595年	文禄4年	⑬	A,B,D ₁	「厳島寺社穂田元清等抱屋敷町立」(野坂文書六三)から屋敷割が部分的に明らかとなり、「たき小路うらやしき」「御子内侍小路うら」海岸低地に当たる「すくち小路」(御馬屋町を形成している小路)等が新たに明らかとなる。	厳島寺社穂田元清等抱屋敷町立(野坂文書六三)
1623年	元和9年	⑭	C	紅葉谷川下流の御手洗川に架かる筋違橋の名称が明らかになる。	宮島社堂塔付立下書(野坂文書・町史一)
17世紀	徳川期	⑮	D ₂	「大願寺絵図」から、「横町」と「経尾」に平行した小路を中心とした町割が明らかとなる。	大願寺絵図

注(1) 対象No.は表2を参照。
 注(2) 区域・位置等は1595年復原図、1783年吉田家絵図を参考にしている。
 注(3) 記述に関しては、文献7)8)10)11)の記述・考察も補足的に用いている。
 注(4) 参考文献に関しては主に、文献7)に掲載されている原本の写しを用いている。

表2 西町の区域別市街地形成に関する記述と資料

年	1168年 仁安3年	1180年 治承4年	1201年頃 建仁元年	1300年 正安2年	1523年 大永3年	1531年 天文元年	1541年 天文10年	1552年 弘治2年	1555年 弘治2年	1583年 天正11年	1595年 文禄4年	1623年 元和9年	17世紀 末期
A区域													
B区域	位置不明	位置不明											
C区域	①	②	③										
D ₁ 区域				④									
D ₂ 区域	未整備			海岸低地埋立					⑩	⑪	⑬	⑭	⑮

注(1) 区域・位置等は1595年復原図、1783年吉田家絵図を参考にしている。注(2) ①~⑮の内容については、表1の記述の欄に記載。注(3) 資料については、表1の参考文献の欄を参照。



注(1) 図は主に1595年時点の敷地割と1783年時点の敷地割を現敷地図上に重ねたものであり、寺社等の構成は1783年時点のものとなっている。
 注(2) ()内の年代は形成年代であり、「大願寺文書」や「野坂文書」等、各文献資料や絵図から、時期が判明するもののみ記載している。

図2 西町の市街地形成と空間構成(1595年, 1783年)

地名、小路名、屋敷の存在が明らかことから、16世紀初頭の段階で既に滝小路・中西小路を中心とした町の形成が行われていたことがわかる。また表 1, 2⑫から、滝小路・中西小路を含めた西町全体で家屋が密集した状態であったと推測される。このことから表 1, 2⑬で形成が明らかになる「御子内侍小路うら」等は家屋の密集により、新たに設定されたとも考えられる。

B 区域は滝町と直行するように通る中江小路によって形成された区域である。表 1, 2⑥から A 区域と同様、16世紀初頭の段階で既に小路を中心とした町の形成がみられる。17世紀初期～末期の西町と東町を画いたとされる大願寺絵図には、19戸程度の社家関連施設が存在したとされるが、1783年時点で社家関連の屋敷は、大法会の諸務をとり行う大行事屋敷や、祭事の舞手を務める祝者、舞方の屋敷等、5戸に減少している。これは B 区域から各町への屋敷の移設や廃絶などが要因とされている^{文献7)}。

C 区域は A, B 区域が従来の門前町のように参道、あるいは小路を中心とした構成であるのに対し、寺社施設や厳島神社運営に関わる施設を神社近辺や亀居山周辺に集積させた区域である。大町の塔の岡(亀居山)付近では大願寺の前身の立地(表 1, 2③)等、1200年～1400年代及びそれ以降に造営された寺社等が多く立地している。その中でも島内最初の檀家寺である光明院(1532-1554年造営)を始め、多くの寺院が立地していることから、厳島神社に関連する施

設のみならず、町人に向けた宗教施設の形成が16世紀初期から中期にかけて行われたと考える。坂本・南小路等の成立時期は表 1, 2⑦から少なくとも1541年以前であり、その後、見世の設置禁止令が2度にわたり出されている。これより、1552年以降商業活動のための見世が厳島神社沿いに多く建ち並んだことがわかる(表 1, 2⑩, 表 1, 2⑰)。御垣ヶ原では吉田家絵図(1783)に供え物を調える御供所や芝居小屋等が画かれており、坂本には1842年の「芸州厳島図会」に商店街が画かれている。

D 区域は海岸低地の埋立てにより新たに造成された区域である。表 1, 2④から、川から堆積した土砂を利用して埋立て造成が行ったことが分かる。形成時期に関しては表 1, 2⑧で町名が初出し、表 1, 2⑪の段階で大願寺の移設、表 1, 2⑬時点で御馬屋町(D₁区域)の形成が明らかになっている。このことから下限でも1541年時点で大西町の一部で造成が始まっており、1555年には大願寺が移設・創建できるほど、海岸低地が埋め立てられていたと考えられる。横町や経尾裏手の町割り(D₂区域)については、表 1, 2⑱において初出であり、大願寺建立以降に計画されたものと推測される。大願寺は町屋敷の買得集積に務め、1541年頃には大勧進を通じ、勧進沙弥衆団地区を大西町に形成していたとされている^{文献8)}。そのため従来の門前町同様、大願寺という寺社が横町と経尾裏手(D₂区域)の町形成に大きな役割を果たしたと考えられる。



図3 1595年復原図の敷地割



図4 1783年吉田家絵図の敷地割

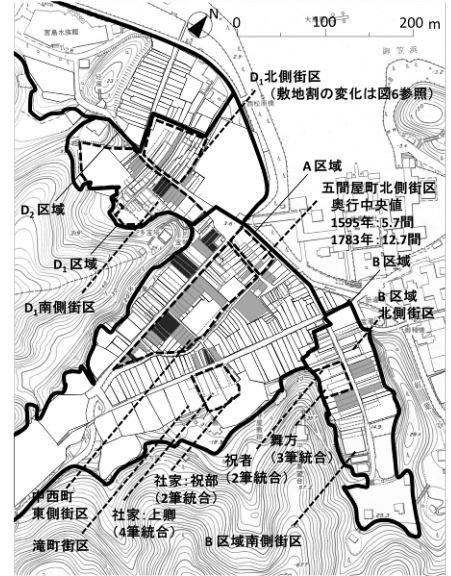


図5 復原図—吉田家絵図の合成

3. 復原図(1595)と吉田家絵図(1783)との合成による敷地割の変遷

3-1. 資料の合成と敷地の適合率

市街地形成の変遷を考察するため、復原図(1595)、吉田家絵図(1783)の敷地割を合成し、1595年から1783年までの敷地割の変遷に関し考察を行う。尚、合成範囲は、西町内で一般町人の町家が少なく、1595年復原図の基となる「厳島寺社穂田元清等抱屋敷町割書立」に町割が掲載されていないC区域(図1, 図2参照)は除外する。

図3, 4に復原図(1595)、吉田家絵図(1783)を示す。これらを合成し適合した敷地を示したものが図5であり、これを基に各区域の敷地の適合率を示したのが表3である。

1595年復原図の範囲では、「間口・奥行が適合」「間口のみ適合」を合わせた「適合率合計」は37.0%である。間口のみ適合し、奥行が適合しない割合が多いが、B区域等にみられるように、1595年敷地の奥行が1783年敷地と比較し、山際まで達していない点が影響していると考えられる。これは1595年当時、山際まで敷地として利用されていたが、奥行が正確に計測されていないためと推測される。

A区域が最も適合率が高く、「適合率合計」をみると、1/2程度の敷地が間口規模を変えることなく1783年時点まで継承されていたことがわかる。検地史料上の未掲載・抜け等による間断部分が多く滝町側の街区の適合性は不明だが、中西町の東側街区に多く適合敷地がみられる。滝町街区の1783年時点の社家敷地は、1595年時点では一般町家程度の敷地規模で、1595年から1783年の間に敷地を統合し、大規模な社家屋敷が構えられたことがわかる(位置は図5参照)。

B区域の適合率は約24%でA区域の1/2程度である。北側街区の適合率が高いが、南側街区では1783年時点の2筆の寺社関連敷地は1595年時点の敷地をそれぞれ2筆、3筆、統合しており敷地割が変化している(位置は図5参照)。

D1区域ではB区域同様、A区域の1/2程度の適合率である。D1区域の南側街区で多くの適合敷地がみられるが、北側街区では、1783

表3 復原図—吉田家絵図の区域別合成適合率

区域	適合数(筆)/敷地数(筆)	適合率(%)	適合率合計(%)	
A区域	間口・奥行が適合	12/83	15.0	49.9
	間口のみ適合	29/83	34.9	
B区域	間口・奥行が適合	0/29	0.0	24.1
	間口のみ適合	7/29	24.1	
D1区域	間口・奥行が適合	3/53	5.7	24.5
	間口のみ適合	10/53	18.9	
D2区域	間口・奥行が適合	1595年時点 未形成		
	間口のみ適合			
全体	間口・奥行が適合	15/165	9.1	37.0
	間口のみ適合	46/165	27.9	

注) 適合率は1595年の敷地が1783年の敷地にどれだけ適合しているかを示している。

年時点で奥行の細分化や大規模な統合等がみられる。これは1595年時点でD2区域の町割りが見込まれておらず、D1区域の形成過程で、南山際の敷地と対称となるよう北側に敷地割の計画がなされたものと考えられ、D1区域の「るすくち小路」を中心とした構成から、D2区域形成後には街区裏手にある横町内より小路が形成され、奥行が細分化したものと推察される。(位置: 図5、概要: 図6参照)。

3-2. 敷地の間口規模割からみた敷地割の特徴と変化

間口規模の割合と間口・奥行散布図から、各区域の敷地割の特徴と変化を考察する。但し、ここでは、純粋な町家敷地の変遷と特徴をみるため、計測対象の敷地は寺社関連敷地を除外している。

年代別の敷地の間口規模構成比を図7に示す^{注7)}。全体と比較すると、1595年から1783年にかけて間口3.5間以上の割合が増加しており、敷地の統合が各区域で行われたと考えられる。

1595年時点のA区域は、復原図の間断部分が多いため、1783年との間口構成の比較は厳密には困難であるが、概ね中央値、平均値ともに1783年時点と同規模となっている。1783年では2.5間から3.5間までが割合として同程度存在している。これは、1783年時点の「御子内侍小路うら」「久保町」の敷地間口を集計し中央値を算出した結果、それぞれ2.5間となったことから、表1, 2¹³⁾で明らかになる16

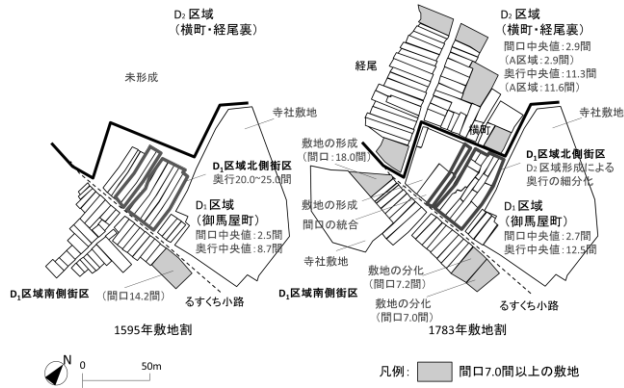


図6 D区域の街区変化

世紀末期以前の新たな町割りの形成により、多様な敷地間口が存在するようになったと考えられる（位置は図4参照）。

B区域では1595年から1783年にかけて、3.0間以上の敷地の増加がみられる。中央値では2.8間から3.1間と間口の拡大がみられる。

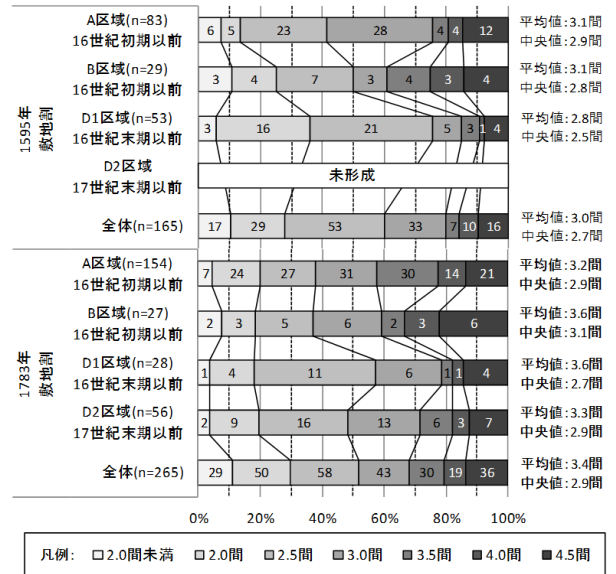
3-1で述べたように適合率は南側街区が低いことから、2-2で示した17世紀から1783年の間の寺社関連屋敷移設と廃絶が主に南側街区で行われ、その跡地統合により1783年時点では敷地間口の拡大が行われたと考えられ、そのため寺社関連敷地の名残による比較的大規模な敷地から町人が居住する規模の敷地まで、間口構成が幅広いものと考えられる。（位置は図4参照）。

D1区域に関しては、1595年、1783年のいずれも2.5間の割合が高い。中央値でもA区域とB区域が1595年時点でそれぞれ2.8間、2.9間と同規模であるのに対し、D1区域は2.5間となっている。D1区域は表1.2⑬から少なくとも16世紀末期以前には街区形成が確認され、表1.2⑩⑪から、16世紀中期以降人口増加による家屋の密集がみられる。このことからA区域の「御子内侍小路うら」も同様だが、D1区域を始めとする16世紀中期から末期に設定された敷地割は人口増加に対応し、敷地数を確保するため、間口を狭隘に計画したものと考えられる。1595年から1783年にかけては街区北側で間口の統合等がみられ、2.0間の敷地が減少している。これは、D2区域形成による北側街区の変化や敷地統合が影響していると考えられる（位置：図5、概要：図6参照）。

D2区域では間口2.5間と3.0間が主で、中央値は2.9間、平均値は3.3間である。これはD1区域形成の際、家屋密集により敷地設定の狭隘化を余儀なくされたが、埋め立てが完了しD区域の土地が拡張されたことに伴いD2区域の地割が計画され、その際A、B区域程度の敷地割規模に間口の再拡張が行われたものと推測される。

3-3. 敷地の間口・奥行散布図からみた敷地割の特徴と変化

各区域・年別別に敷地の間口・奥行散布図を図8、9に示す^{注7)}。全体として、間口は1595年には1.5間～7.0間の間に分布していたが、1783年には、A区域において中西町西側街区で敷地の2筆統合により7.5間の敷地が形成されている（位置は図4参照）。またB区域においても間口の統合により敷地間口7.9間の敷地の形成がみられ、間口の統合がみられる（位置は図4参照）。またD1区域では南側街区の間口14.2間の敷地の分化により、それぞれ7.0間、7.2間の敷地が形成され、さらに間口18.0間の敷地が新たに形成されている（位置：図4、概要：図6参照）。D2区域でも各所に間口7.0間以上の敷地がみられ（図6参照）、1783年時点で間口の広い敷地の形成



注(1)寺社関連敷地は計測対象から除く。
注(2)区域名下部にはおおよその形成時期を示している。

図7 敷地間口規模の割合グラフ(1595, 1783)

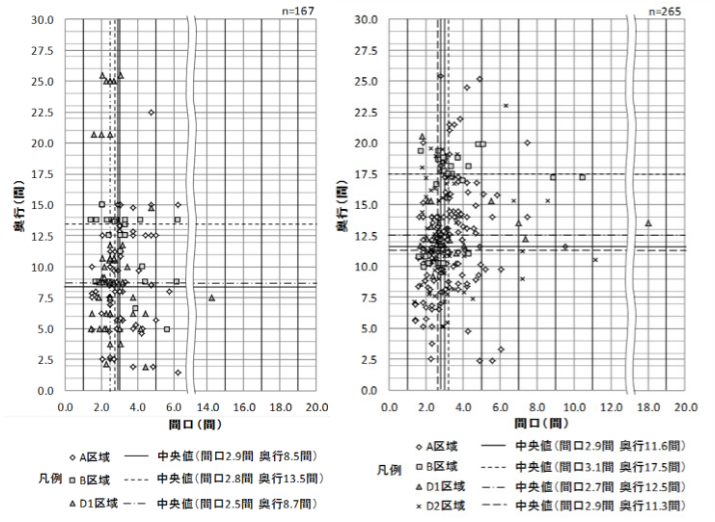


図8 1595年敷地規模散布図

図9 1783年敷地規模散布図

が各区域で行われている。

奥行に関しては、A区域では五間屋町北側において奥行に差がみられ、1595年では5.0～6.0間、1783年では12.0間～13.0間となっている（位置は図5参照）。これは、表1.2⑫の神社付近への見世棚、建物等の設置規制によるものと考えられ、神社と家屋の間に十分なスペースを確保するため、奥行を狭めたと推測される。

B区域に関しては全体的に奥行に差がみられる。これは3-1で述べたように、1595年時点で奥行が山際まで正確に計測されていないと推測され、実際の奥行規模は1783年と同規模であったと考える。

D1区域に関しても南側街区全体で同様のことが言えるため、1595年と比較すると1783年の奥行中央値に差が認められる。また図8から1595年時点で奥行20.0間から25.0間近くの敷地がD1区域に一部みられるが、これらの敷地は1595年時点のD1区域北側街区にみられ、3-1で述べたように1783年時点ではD2区域形成に伴い、街区の細分化が行われている。（位置：図5、概要：図6参照）

D₂区域は図9の中央値をみると間口2.9間、奥行11.3間で、1783年時点のA区域と間口、奥行ともに類似している。このことから、D₂区域の敷地割はA区域を基準として設定されたとも考えられる。

4. 結論

宮島門前町西町は1168年頃から1300年にかけての寺社関連屋敷の島内居住を契機に、16世紀初期には各町に町人が居住し始めた。その後、海岸低地の埋立てによる町域の拡大により現在の西町が形成された。また西町は、大願寺や大聖院等、厳島神社の造営・運営に関わる社寺を中心として、それぞれの区域で門前町としての市街地を独自に形成し、それらが複雑に絡み、「複合型の市街地構成」を持った門前町として発展したものと考察される。

滝小路と中西小路を中心に町割りが行われた街区(A区域)は、従来の門前町と同様の特徴を持った区域であり、16世紀後期以前、参拝客等を対象とした町人の流入により人口が増加したと考えられる。それらに対応するため、16世紀中期から末期に白糸川沿い等に間口を半間程度縮めた新たな町割りが行われた。1595年時から1783年時点では、復原図の範囲で半数程度の敷地が継承されており、一部で敷地の統合による間口の広い敷地の形成等がみられる。16世紀中期から末期に形成された町割りにより1783年時点で2.5間から3.5間までの多様な間口の敷地が分布する区域となった。敷地奥行に関しては、1595年時点で神社近辺での建物設置規制のため、狹隘に設定されていた五間屋町の奥行が1783年時点で拡大される等、区域全体で拡大されている。

中江小路を中心とした街区(B区域)は、17世紀時点では社家等の屋敷が集積する区域であったが、その後、社家の移設や消滅により、中江町に残る社家の跡地統合が1783年にかけて進んだと考えられる。そのため寺社関連敷地の名残による比較的大規模な敷地から町人が居住する規模の敷地まで、間口規模が多様である。1595年から1783年にかけて継承された敷地は1/4程度で、3.0間以上の敷地が増加、一部で敷地の統合による間口7.9間の敷地の形成もみられる。そのため中央値が2.8間から3.1間へと拡大している。奥行も拡大しているが、1595年の奥行が正確に計測されていないものと推測されるものの、実際は1783年と同程度の規模であった可能性がある。

厳島神社後背地の平地部(C区域)では従来の門前町と異なり、摂社等の社社関連施設を神社、亀居山近辺に集積させたが、町人の島内居住に伴い16世紀中期以降に町人を対象とした寺院の造営が行われたと考えられる。その後、商業関連施設が集積するに至った。

1300年以後の埋立てにより町割りが行われた街区(D区域)では、まず1595年以前に人口増加に伴い敷地数を確保するため、敷地間口を他区域より半間縮めた御馬屋町(D₁区域)が形成された。

埋立て完了後の17世紀末期以前に形成された横町と経尾裏手(D₂区域)では従来の門前町と同じく、寺社が中心となり形成された区域である。1783年時点で御馬屋町(D₁区域)から間口が拡大され、敷地間口、奥行ともにA区域と同規模程度の敷地割が設定された。また7.0間以上の間口の広い敷地の形成が多く行われている。「るすくち小路」を中心に南北対称に町割りが行われていた御馬屋町(D₁区域)北側街区は、街区裏手にある横町内の小路からも町割りが計画され、奥行の細分化や敷地の統合等がなされた。このことにより、D₁区域の敷地は1595年から1783年で継承された敷地は1/4程度と

なっている。また大規模な敷地の形成等もみられ、間口中央値は2.5間から2.7間に拡大している。D₁区域の奥行に関しては、B区域同様1595年の奥行が山際まで正確に計測されていない可能性があり、御馬屋町(D₁区域)北側街区を除いて1783年と同程度と考えられる。

謝辞

本研究を進めるにあたりアドバイス等頂いた広島国際大学教授、藤田盟児先生、各種の史料・文献の提供や、インタビュー調査等にご協力頂いた廿日市役所、宮島の関係者にお礼申し上げます。

注釈

- 1) 弥山とは、厳島中央部に位置する標高545mの山を指す。
- 2) 「大願寺文書」(江戸期以降)から西町では1300年以降に寺社の立地等が明らかとなるが、東町は「大願寺絵図」(17世紀初期～末期)から、1600年代末期以前に行われる埋立造成によって本格的な市街地形成が行われたことが明らかとなるため、形成時期に300年近くの差がみられる。
- 3) 「厳島寺社徳田元清等抱屋敷町割書立」(1595年)とは、当時厳島を所領としていた徳田氏が土地の所有関係を検地した史料である。本史料には、屋敷の所在と間口規模、奥行規模、居住者名が各小路名別に記載されている。
- 4) 「文禄4年(1595)西町地割推定復原図」とは、文献10)に掲載されている図であり、「厳島寺社徳田元清等抱屋敷町割書立」に記載されている間口・奥行寸法を基に、1595年当時の町割りを復原したものである。ただし、「厳島寺社徳田元清等抱屋敷町割書立」には奥行が未記載の敷地等が一部あり、文献10)掲載の同復原図では、それらの敷地を明治期の地籍図を用いて慎重に推定し復原している。
- 5) 吉田家絵図に関しては、文献10)掲載の「天明3年地割復原図」(1783年)を基に合成を行った。
- 6) 資料に関しては主に文献11)に掲載されている原本資料の写しを用いており、その他、文献7)8)10)11)の考察・記述を補足的に用いた。
- 7) 復原図の元となっている「厳島寺社徳田元清等抱屋敷町割書立」は文献10)によれば、尺の最大値を7尺とする点や、現地との照合の結果、7尺5寸の間竿で丈量されたと考えられている。そこで、本論文の間口、奥行規模の計測では、「厳島寺社徳田元清等抱屋敷町割書立」に記載されている寸法を文献10)の通り、1間=7尺5寸としてメートル換算(≒2.27m)し、その値を1間=6尺(≒1.818)として再換算した値を用いている。

参考文献

- 1) 駒井達也、森保洋之；宮島門前町東町の街区形成過程と敷地割に関する一考察、日本建築学会技術報告集、第19号 第41号、pp.265-269、2013.2
- 2) 山本榮吾；厳島神社々殿の特質とその根拠、日本建築学会大会学術講演梗概集、第43巻、pp.831-832、1968.9
- 3) 三浦正幸；厳島の弥山水精寺、日本建築学会中国支部研究報告集、第11巻1号、pp.185-188、1983.10
- 4) 野村晋城；戦國時代に於ける厳島町の發達 社會經濟史學、第7巻3号、pp.338-359、1937.6
- 5) 佐藤重夫；厳島門前町の家並の調査研究Ⅰ：景観的研究 日本建築学会中国支部研究報告、昭和44年度2号、pp.125-128b、1970.3
- 6) 野本史史；宮島の観光客と観光開発(第三部)：社会科学研究、第10巻、pp.147-156、1962.9
- 7) 池田道人、大場久恵；厳島門前町の形成と展開、日本建築学会中国支部研究報告集、第9巻1号 pp.133-136、1981.10
- 8) 池田道人、大場久恵；厳島門前町の形成と展開 その2 寺社との関係を中心にして、日本建築学会中国支部研究報告集、第10巻1号、pp.137-140、1982.10
- 9) 池田道人、大場久恵；厳島門前町の形成と展開 その3 文禄4年西町抱屋敷町割書立を中心として、日本建築学会中国支部研究報告集、第11巻1号、pp.209-212、1983.10
- 10) 廿日市市教育委員会；厳島神社門前町 廿日市市厳島伝統的建造物群保存対策調査報告書、2007
- 11) 宮島町；宮島町史 特論編・建築、1997

[2013年10月16日原稿受理 2014年1月7日採用決定]